

会 見 年 月 日	令和6年5月22日（水曜日）		
担 当 課	下水道課	（担当者名：山家、丑田）	
問い合わせ先	TEL：0791-45-2263	（内線：－）	FAX：0791-45-2910

赤穂下水管理センター消化ガス発電事業の開始について

1. 趣 旨

赤穂下水管理センターは、消化ガスを活用して、バイオマス発電事業を令和6年6月1日から開始します。

なお、発電に先立ち、令和6年5月31日に実施業者である Daigas エナジー ㈱の主催により、消化ガス発電設備完成式を行います。

2. 内 容

(1) 赤穂下水管理センター消化ガス発電事業

ア 事業概要

赤穂下水管理センターでは下水処理の過程で、可燃性の消化ガスといわれるバイオガス（再生可能エネルギー）が発生します。

現在、消化ガスの一部はボイラー設備の燃料として場内で再利用していますが、再利用率は約37%となっており、その他は焼却し、大気へ放出しています。

その残り約63%の余剰の消化ガスを使用し、バイオマス発電を行うことで、環境負荷の低減に寄与するとともに、下水道事業への収入確保を図ります。

イ 施設概要

下水処理場名	赤穂下水管理センター
処理場の位置	赤穂市中広1862番地
余剰消化ガス量	約237,000 m ³ /年程度
想定年間発電量	約34万 kWh/年（一般家庭約80世帯相当）

ウ 発電期間

令和6年6月1日 ～ 令和26年5月31日（20年間）

エ 収入見込み

年間 約60万円

(2) 赤穂下水管理センター消化ガス発電設備完成式

開催日時：令和6年5月31日（金） 午前11時（雨天中止）

場 所：赤穂下水管理センター

主 催：Daigas エナジー㈱